平成２６年度　ＰＴＡ・教育振興会総会

［日　時］平成２６年４月２５日（金）　１３：００～

［会　場］本校第１体育館

【総会次第】

１　開会宣言

２　会長挨拶

３　校長挨拶

４　議長選出

５　議　　事

（１）報告事項

① 平成２５年度事業報告について　－ P.1

② 平成２５年度決算報告について
ア 平成２５年度ＰＴＡ会計　－ P.2
イ 平成２５年度教育振興会会計　－ P.3
ウ 平成２５年度教育振興会特別会計　－ P.3

③ 監査報告　－ P.4

④ その他

（２）協議事項

① 平成２６年度事業計画（案）について　－ P.5

② 平成２６年度予算（案）について
ア 平成２６年度ＰＴＡ会計　－ P.6
イ 平成２６年度教育振興会会計　－ P.7

③ 役員の改選について　－ P.8

（３）その他

６　新旧役員挨拶

７　閉会宣言

北海道大麻高等学校　父母と教師の会

平成２５年度北海道大麻高等学校父母と教師の会
および教育振興会役員

NO.	PTA役職	担当役職	氏　名
1	名誉会長	名誉会長	髙間 専逸
2	会長	会長	洞野 博文
3	副会長	進路担当	田和 浩子
4	副会長	広報担当	齊藤いづみ
5	副会長	生徒指導担当	佐藤 保江
6	副会長	研修担当	藤原 弘美
8	監査	監査	石黒 ルミ
9	監査	監査	中辻 康子
10	監査	監査	森本 裕子
11	会計	３学年委員会	金塚 貴子
12	会計	２年次委員会	宇佐見多麻恵
13	会計	１年次委員会	萬　美奈子
7	副会長	校長	矢倉 芳則
15	事務局長	副校長	西堀 隆亮
16	事務局次長	教頭	楡木 伸司
14	会計	事務長	宇佐美愼一
17	庶務	総務部長	高橋 央匡
18	庶務	総務部研修係	藤井　祐
19	庶務	総務部広報係	佐藤　靖
20	庶務	３学年主任	村中俊一郎
21	庶務	２年次主任	佐藤　孝
22	庶務	１年次主任	石井 俊一
23	庶務	生徒指導部長	佐々木敏裕
24	庶務	進路指導部長	板橋 浩昭
25	庶務	事務主任	山下 節生

平 成 ２ ５ 年 度 事 業 報 告

１　会議等
（１）ＰＴＡ入会式（１年次保護者）　・・4/8
（２）平成２５年度ＰＴＡ総会　・・・・・4/26(250名出席／保護者190名・教員60名出席)
（３）役員会等（拡大役員会含む）・・・・5/24.6/3.10/29.2/19.3/19
　　＊教育懇談会・・・・・・・・・・・・5/24.3/19
（４）会計監査　・・・・・・・・・・・・・3/28

２　専門委員会
（１）研修委員会　・・・・・5/30.6/11.6/18.6/27.7/5.7/13.8/19.9/4.9/10
　　9/14(市内高校ＰＴＡ研修会:立命館慶祥).9/19
　　9/21(研修旅行:小樽).10/18.11/15
（２）広報委員会　・・・・・5/30.6/14.7/4.7/8.7/23.7/26.8/2.8/9.8/20.8/21.8/27.8/29
　　9/4.9/10.9/11.9/18.9/30(大麻高だより78号発行).11/7.11/12
　　12/4.12/6.12/18.1/22.2/1.2/6.2/10.2/14.2/19.2/22
　　3/1(大麻高だより79号発行)
（３）進路委員会　・・・・・5/30.7/19(大学見学会:藤女子大．北海道工業大)
　　3/28(進路委員会監査)
（４）生徒指導委員会　・・・5/30.
　　6/12.13.　10/9.10(街頭指導)
　　9/8.9.10(江別神社祭典巡視)　9/16.17(錦山天満宮祭典巡視)

３　学年･年次委員会
（１）保護者面談　・・・・・７～９月、１２月～１月
（２）学級懇談会　・・・・・全学年･年次：4/26
（３）学年･年次懇親会　・・・１年次：4/8(宿泊研修保護者説明会).6/7(科目選択説明会)
　　10/11(保護者向け進路説明会)
　　２年次：6/21(科目選択・見学旅行説明会)
　　9/20(見学旅行説明会員会).12/6(見学旅行報告会)
　　３学年：6/4(進路保護者説明会･受験指導情報交換会)
　　8/3.4.5(合宿講習協力)　1/6(受験生激励会企画･協力)
（４）年次委員会　・・・・・全年次･学年：4/26

４　ＰＴＡ会員研修会
　○　第１７回ＰＴＡ研修旅行　・・・・9/21(研修旅行:小樽方面)　５３名参加

５　広報活動
　○「大麻高だより」の発行　・・・・・２回発行（78号：9/30　79号：3/1)
　○「学年･年次だより」発行　・・・・・・・・・・隔週金曜日に発行
　　〈タイトル〉　１年次：「やる気 本気 根気」、２学年：「Love all」、３学年：「嵐」

６　高Ｐ連関係会議・研究会等
（１）石狩支部総会（札幌)・・・会長･校長（5/31)
（２）石狩支部研修会（札幌)・・・会長他6名（10/10)
（３）全道高Ｐ連大会（釧路･根室)・・・会長･校長･副会長･監査(6/14.15)
（４）全国高Ｐ連大会（山口)・・・会長・副会長(2名)･副校長(8/21.22)
（５）江別市内高等学校ＰＴＡ研修会(立命館慶祥)・・・会長、役員、研修委員他17名(9/14)
（６）生徒指導研究協議会(札幌)・・・生徒指導委員会2名(6/17)
（７）ネットパトロール講習会(札幌白陵高)・・・生徒指導委員会2名(8/5)
（８）いじめゼロの輪シンポジウム(札幌)・・・生徒指導委員会1名(11/26)
（９）子どもたちをネットトラブルから守るための保護者講演会(札幌)・・・役員、生徒指導委員会6名(12/2)
（10）性教育･薬物乱用防止教育研究協議会(札幌)・・・生徒指導委員会1名(1/21)
（11）ケータイ安全利用技術養成講座(千歳)・・・生徒指導委員会1名(1/23)

７　その他
　○　ＰＴＡ珈琲館開設(麻高祭)・・・7/13　役員
　○　創立30周年記念式典協力・・・・役員、３学年委員

平成25年度　Ｐ　Ｔ　Ａ　会　計　決　算　書

単位：円

【収入の部】

科　目	予算額	決算額	増減(△)	摘　要
会　費	7,858,000	7,833,001	△ 24,999	保護者 8,000円 × 950名 ＝ 7,600,000円 職員 3,000円 × 70名 ＝ 210,000円 転学者等 6名月割 23,001円
入会金	900,000	930,000	30,000	(320名－10名(兄弟在学))×3,000円＝930,00円
繰越金	1,649,905	1,649,905	0	前年度から繰越
雑収入	95	1,315	1,220	預金利息 916円　30周年記念事業残金端数 399円
合　計	10,408,000	10,414,221	6,221	

【支出の部】

科目		予算額	決算額	残額	摘　要
運営費	会議費	420,000	289,895	130,105	PTA役員会会場料 会議用印刷経費 お茶　ほか
	事務費	150,000	186,545	△ 36,545	切手 コピー用紙 封筒印刷　ほか
	旅費	250,000	522,930	△ 272,930	高P連参加料・旅費(石狩支部・道・全国) 石狩支部 11,840円 道 174,930円 全国 336,160円
	慶弔費	100,000	23,020	76,980	香典・供花 1件
	渉外費	10,000	9,886	114	来客用お茶
	負担金	500,000	311,985	188,015	高P連会費(石狩支部・道) 石狩支部 10,190円 道 191,620円 各種教育団体会費ほか 110,175円
小　計		1,430,000	1,344,261	85,739	
事業費	会員研修費	500,000	448,060	51,940	各種会議出席旅費 各種研究会会費・参加料 PTA研修旅行
	広報事業費	300,000	241,080	58,920	PTAだより78・79号印刷
	特別事業費	3,700,000	2,764,950	935,050	卒業記念品 316,000円 成績処理ｼｽﾃﾑﾘｰｽ保守 525,420円 ｽｷｰ授業 775,780円　ほか
	行事協力費	600,000	407,747	192,253	学校説明会配付資料 244,230円 芸術発表会ポスター等 51,607円 ほか
	諸集会費	250,000	63,394	186,606	各学年委員会 28,341円 各委員会 35,053円
	生徒指導費	130,000	6,900	123,100	生徒手帳 6,900円
	図書充実費	630,000	674,809	△ 44,809	新聞 264,900円 雑誌 173,273円 図書用ﾃﾞｰﾀﾍﾞｰｽCD 126,000円　ほか
	環境整備費	2,500,000	1,009,449	1,490,551	ﾄｲﾚ清掃業務代 556,920円 ｸﾞﾗﾝﾄﾞ融雪剤 78,540円 廃棄物処理 30,450円　ほか
	雑費	20,000	14,550	5,450	負傷生徒付添タクシー代 8,150円 ほか
小　計		8,630,000	5,630,939	2,999,061	
予備費		348,000	0	348,000	
合　計		10,408,000	6,975,200	3,432,800	

総収入額	総支出額	残額
10,414,221円	6,975,200円	3,439,021円

(残額は翌年度へ繰越)

平成25年度 教 育 振 興 会 会 計 決 算 書

【収入の部】　　単位：円

科　　目	予算額	決算額	増減(△)	摘　　要
会　　費	21,032,000	20,964,499	△ 67,501	生　徒　950 名 × 22,000 円 ＝ 20,900,000 円 転学者等　6名　月割　64,499 円
入　会　金	900,000	930,000	30,000	(320名−10名(兄弟在学))×3，000円＝930，000円
繰　越　金	1,968,233	1,968,233	0	前年度より繰越
雑　収　入	767	1,587	820	預金利息　1,287円　教育整備基金から　300円
合　　計	23,901,000	23,864,319	△ 36,681	

【支出の部】

科　　目	予算額	決算額	残　額	摘　　要
庶　務　費	50,000	59,610	△ 9,610	通信用切手代 ほか
会議研修出席費	150,000	272,930	△ 122,930	部活動顧問会議･監督主将会議･審判講習など旅費
生 徒 引 率 費	2,000,000	1,636,141	363,859	各地区大会･練習試合･合宿等生徒引率
全道大会出場費	8,000,000	7,477,350	522,650	陸上部ほか19部
全国大会出場費	3,500,000	3,024,705	475,295	陸上部･水泳部･弓道部･ﾁｱﾘｰﾃﾞｨﾝｸﾞ部･囲碁将棋部･美術部
部活動等補助費	8,000,000	8,067,014	△ 67,014	吹奏楽部ほか　27部　3,939,603 円 ｸﾞﾗﾝﾄﾞ整備･賠償責任保険ほか　4,127,411 円
積　立　金	2,000,000	1,000,000	1,000,000	特別会計(全国大会積立金)へ
予　備　費	201,000	0	201,000	
合　　計	23,901,000	21,537,750	2,363,250	

総収入額	総支出額	残額
23,864,319円	21,537,750円	2,326,569円

(残額は翌年度へ繰越)

平成25年度 教育振興会特別会計決算書

［教育整備基金］

前年度末額	本年度収入額	本年度支出額	本年度末額	備　　考
3,000,741円	930,000円	2,000,300円	1,930,441円	
定期預金 3,000,741円	30周年記念事業会計残額 930,000円	30周年記念事業会計へ 2,000,000円 振興会一般会計へ 300円	定期預金 1,930,441円	

［全国大会積立金］

前年度末額	本年度収入額	本年度支出額	本年度末額	備　　考
4,000,741円	1,000,800円	0円	5,001,541円	
定期預金 4,000,741円	教育振興会会計より 1,000,000円 預金利息 800円		定期預金 5,001,541円	

監　査　報　告　書

会計名　　平成25年度　　北海道大麻高等学校父母と教師の会

会計名　　平成25年度　　北海道大麻高等学校教育振興会

会計名　　平成25年度　　北海道大麻高等学校教育振興会特別会計

上記の会計について、収入、支出に関する諸帳簿、預金通帳等の監査を北海道大麻高等学校において実施した結果、適正に執行されているものと認めます。

平成２６年３月２８日

北海道大麻高等学校父母と教師の会
北海道大麻高等学校教育振興会

監査　石　黒　ル　ミ　㊞

監査　中　辻　康　子　㊞

監査　森　本　裕　子　㊞

平 成 ２６年 度 事 業 計 画（案）

１　会議等
（１）ＰＴＡ入会式（１年次保護者）　・・　４月８日（火）
（２）平成２６年度ＰＴＡ総会　・・・・・　４月２５日（金）
（３）役員会等
　○　第１回役員会　・・・・・・・・・・　５月１５日(木)
　○　第１回教育懇談会(役員･学級委員)・・・　５月１５日(木)
　○　第１回拡大役員会　・・・・・・・・　５月２６日(月)
（４）会計監査　・・・・・・・・・・・・・　平成２７年３月下旬(予定)

２　専門委員会
　○　第１回専門委員会　・・・・・・・・　５月１９日(月)
（１）研修委員会　・・・・・・・・・・・・　ＰＴＡ研修旅行の企画・運営他
（２）広報委員会　・・・・・・・・・・・・　大麻高だよりの編集発行
（３）進路委員会　・・・・・・・・・・・・　進路講演会の運営、進路講習等進路活動への協力
（４）生徒指導委員会　・・・・・・・・・・　交通安全・生徒の健全育成等学校教育への協力

３　年次委員会
　○　第１回年次委員会　・・・・・・・・　４月２５日（金）
（１）保護者面談　・・・・・・・・・・・・　７～９月、１２月～１月
（２）学級懇談会　・・・・・・・・・・・・　４月２５日（金）
（３）年次懇親会　・・・・・・・・・・・・　各学年毎
（４）年次委員会　・・・・・・・・・・・・　１年次：４月８日（火）
　　全年次：４月２５日（金）
　　その他は未定(懇親会･講演会･研修会等を企画･実施)
（５）その他　・・・・・・・・・・・・・・　１年次：宿泊研修保護者説明会；４月８日（火）
　　２年次：見学旅行保護者説明会；９月中
　　３年次：進路保護者説明会　　；６月中

４　ＰＴＡ会員研修会
　○　第１８回ＰＴＡ研修旅行　・・・・　９月中旬(予定)

５　広報活動
　○「大麻高だより」の発行　・・・・・　２回発行予定（８０号：９/３０、８１号：３/１）
　○「学年だより」　・・・・・・・・・・　隔週金曜日に発行
　　〈タイトル〉　１年次：「自助独立」、２年次「やる気 本気 根気」、３年次：「Love all」

６　高Ｐ連関係会議・研究会等
（１）　石狩支部総会
（２）　石狩支部会長研修会
（３）　全道高Ｐ連大会(6/14～小樽市)
（４）　全国高Ｐ連大会(8/21～福井県)
（５）　江別市内高等学校ＰＴＡ研修会
（６）　その他の研修会・研究会等

７　その他
　○　ＰＴＡ珈琲館開設（麻高祭７／１２）
　○　学校開放講座への協力

平成26年度　　ＰＴＡ会計予算書（案）

単位：円

【収入の部】

科目	前年度予算額	本年度予算額	増減（△）	摘要
会費	7,858,000	6,622,000	△ 1,236,000	保護者　7,000 円 × 916 名 ＝ 6,412,000 円 職員　3,000 円 × 70 名 ＝ 210,000 円
入会金	900,000	780,000	△ 120,000	(280名−20名（兄弟在学））×3，000円＝780，000円
繰越金	1,649,905	3,439,021	1,789,116	前年度から繰越
雑収入	95	979	884	預金利息
合計	10,408,000	10,842,000	434,000	

【支出の部】

科目		前年度予算額	本年度予算額	増減（△）	摘要
運営費	会議費	420,000	450,000	30,000	役員会会場代・会議お茶代
	事務費	150,000	250,000	100,000	切手・用紙・消耗品
	旅費	250,000	450,000	200,000	全道・全国PTA研究大会旅費、参加料、PTA研究会出席費
	慶弔費	100,000	100,000	0	会員慶弔
	渉外費	10,000	20,000	10,000	来客用お茶
	負担金	500,000	500,000	0	高P連・各種教育団体会費・参加料
小計		1,430,000	1,770,000	340,000	
事業費	会員研修費	500,000	500,000	0	研修旅行・各種打合せ会議・研究会出席旅費
	広報事業費	300,000	300,000	0	PTAだより発行経費　2回
	特別事業費	3,700,000	3,700,000	0	卒業記念品・成績ｼｽﾃﾑﾘｰｽ・PTA損害保険・ｽｷｰ授業経費・大学見学会・祭典巡視
	行事協力費	600,000	450,000	△ 150,000	入学式手伝い生徒経費・卒業生胸花代・学校説明会配付資料・芸術発表会ﾎﾟｽﾀｰ
	諸集会費	250,000	100,000	△ 150,000	年次委員会・各種委員会活動費
	生徒指導費	130,000	80,000	△ 50,000	生徒手帳予備・自転車ｽﾃｯｶｰ
	図書充実費	630,000	680,000	50,000	新聞・雑誌・消耗品
	環境整備費	2,500,000	2,650,000	150,000	ﾄｲﾚ清掃代・花壇経費・ｸﾞﾗﾝﾄﾞ融雪剤・団体物品修理及び廃棄代・その他環境整備費
	雑費	20,000	20,000	0	
小計		8,630,000	8,480,000	△ 150,000	
予備費		348,000	592,000	244,000	
合計		10,408,000	10,842,000	434,000	

平成26年度　教育振興会会計予算書（案）

単位：円

【収入の部】

科目	前年度予算額	本年度予算額	増減（△）	摘要
会費	21,032,000	20,152,000	△ 880,000	22,000 円 × 916 名 ＝ 20,152,000 円
入会金	900,000	780,000	△ 120,000	(280名−20名（兄弟在学）)×3，000円＝780，000円
繰越金	1,968,233	2,326,569	358,336	前年度から繰越
雑収入	767	431	△ 336	預金利息
合計	23,901,000	23,259,000	△ 642,000	

【支出の部】

科目	前年度予算額	本年度予算額	増減（△）	摘要
庶務費	50,000	80,000	30,000	切手代、事務消耗品ほか
会議研修出席費	150,000	300,000	150,000	部活動顧問会議、監督主将会議、高体連･構文連･高野連役員会ほか
生徒引率費	2,000,000	1,900,000	△ 100,000	各種地区大会、練習試合、合宿等生徒引率旅費ほか
全道大会出場費	8,000,000	8,000,000	0	各種全道大会出場生徒旅費･引率教諭旅費ほか
全国大会出場費	3,500,000	3,500,000	0	各種全国大会出場生徒旅費･引率教諭旅費ほか
部活動等補助費	8,000,000	8,300,000	300,000	各部活動補助、部活動電気代、賠償責任保険、修理代、ｸﾞﾗﾝﾄﾞ整備、体育館部活動暖房補助、ﾌﾟｰﾙ経費補助ほか
積立金	2,000,000	1,000,000	△ 1,000,000	全国大会積立金、教育整備基金へ積立
予備費	201,000	179,000	△ 22,000	
合計	23,901,000	23,259,000	△ 642,000	

平成26年度教育振興会特別会計予算書

［教育整備基金］

前年度末額	本年度収入予定額	本年度支出予定額	本年度末予定額	備考
1,930,441円	500,000円		2,430,441円	
定期預金 1,930,441円	教育振興会会計より 500,000円			

［全国大会積立金］

前年度末額	本年度収入予定額	本年度支出予定額	本年度末予定額	備考
4,000,441円	500,000円	0円	4,500,441円	
定期預金 400,441円	教育振興会会計より 500,000円			

平成２６年度北海道大麻高等学校父母と教師の会
および教育振興会役員

NO.	PTA役職	担当役職	氏　名
1	名誉会長	名誉会長	髙間 専逸
2	会長	会長	洞野 博文
3	副会長	研修担当	藤原 弘美
4	副会長	進路担当	田和 浩子
5	副会長	広報担当	齊藤いづみ
6	副会長	生徒指導担当	加藤 智恵
8	監査	監査	中辻 康子
9	監査	監査	森本 裕子
10	監査	監査	奥山 教子
11	会計	３年次委員会	宇佐見多麻恵
12	会計	２年次委員会	萬　美奈子
13	会計	１年次委員会	清水 雅仁
7	副会長	校長	矢倉 芳則
15	事務局長	副校長	合浦 英則
16	事務局次長	教頭	楡木 伸司
14	会計	事務長	葛西　修
17	庶務	総務部長	高橋 央匡
18	庶務	総務部研修係	藤井　祐
19	庶務	総務部広報係	佐藤　靖
20	庶務	３年次主任	佐藤　孝
21	庶務	２年次主任	石井 俊一
22	庶務	１年次主任	松久 芳男
23	庶務	生徒指導部長	本田　晃
24	庶務	進路指導部長	板橋浩昭
25	庶務	事務主任	山下節生

父母と教師の会　会　則

第１章　総　　則

（名称及び事務局）
第１条　本会は、北海道大麻高等学校父母と教師の会と称し、事務局を同校内に置く。
（目　　的）
第２条　本会は会員相互の研修及び父母と教師の協力により、家庭・学校・社会における生徒の健全な育成を図ることを目標とする。

第２章　事　　業

第３条　本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
(1)　会員相互の研修及び親睦。
(2)　学校教育に関する調査・研究と援助。
(3)　生徒指導の実践に関する協力。
(4)　学校行事への協力と参加。
(5)　その他、目的達成のため必要な事業。

第３章　組　　織

（組　　織）
第４条　本会は、本校生徒の父母又はこれに準ずる者、及び本校職員並びに本会の目的に賛同する賛助会員を会員とし、組織する。
（役　　員）
第５条　本会に次の役員を置く。
(1)　会　　長　　１　名
(2)　副 会 長　　５　名
(3)　監　　査　　３　名
(4)　会　　計　　４　名（１名は事務長とする）
(5)　事務局長　　１　名（副校長とする）
(6)　庶　　務　　若干名（本校職員とする）
（役員の選任）
第６条　会長、副会長並びに監査は、総会において選任する。
(1)　副会長のうち１名は校長とする。
(2)　会計、事務局長、庶務は会長が委嘱する。

（役員の任務）
第７条　役員の任務は、次のとおりとする。
(1)　会長は本会を代表し、会務を統括するとともに、会議を招集する。ただし、会計事務の収支等に係る決裁等については校長に委任する。
(2)　副会長は会長を補佐し、会長不在のときはその会務を代行する。
(3)　監査は本会の会計事務を監査し、総会において報告する。
(4)　会計は本会の会計事務を掌り、総会において決算報告する。
(5)　事務局長は会務全般の運営を掌る。
(6)　庶務は、会務の処理及び議事の記録、会議の通知並びに総会において会務を報告する。
（役員の任期）
第８条　役員の任期は１年とし、再任を妨げない。後任の任期は前任者の残任期間とする。
（名 誉 会 長）
第９条　この会には、必要に応じて名誉会長をおくことができる。
名誉会長は会長が推薦し、役員会の承認を受ける。
名誉会長は、会長の諮問を受け、総会や役員会に出席することができるが、議決権はもたない。

第４章　会　　議

（会　　議）
第10条　本会の会議は、総会、役員会、年次委員会、専門委員会とする。
（総　　会）
第11条　総会は定期総会及び臨時総会とする。
２．定期総会は毎年度初めに開き、会務報告並びに決算の承認、役員の選任、予算の議決、規約の改廃その他必要事項を審議し決定する。臨時総会は、必要に応じて会長が随時招集することができる。
（役　員　会）
第12条　役員会は、第５条の役員をもって構成する。
２．役員会は、必要により随時開催する。なお、必要により、各年次委員会並びに各専門委員会の代表を加えた拡大役員会を開催することができる。
（役員会の任務）
第13条　役員会はの任務は次のとおりとする。
(1)　本会の事業運営に関する必要事項を審議し決定する。
(2)　本会の事業について企画、立案し執行する。
(3)　総会に提出する報告書、議案等を作成する。
(4)　その他必要事項を審議する。

（学級委員の選任及び任期）
第14条　各学級に学級委員を置く。
２．学級委員は、各学級から選出された若干名の父母とその学級担任とする。
３．委員の任期は１年とする。ただし、再任は妨げない。
（年次委員会）
第15条　年次委員会は、前条の委員をもって構成する。
２．年次委員会の正・副委員長は、当該年次の学級委員から選出する。
３．年次主任は、年次委員会に参画するものとする。
４．年次委員会は、必要に応じ委員長が招集し、随時開催する。
（年次委員会の任務）
第16条　年次委員会は、当該年次に関する必要事項について審議し実施する。なお必要により年次総会を開いて協議する。
（専門委員会）
第17条　専門委員会は必要に応じて次の委員会を設けることができる。
(1)　広報委員会　　(2)生徒指導委員会　　(3)研修委員会　　(4)進路委員会
２．各専門委員会は、第 14 条の学級委員の中から選出した若干名の委員により構成し、正副委員長は当該委員から選出する。
３．各専門委員会は、目的を遂行するため必要な事業を計画し実施する。
４．専門委員会は、必要に応じて随時開催する。
（会議の成立及び議決）
第18条　会議は、出席会員をもって成立するものとし、議決は出席会員の多数決によるものとする。

第５章　会　　計

（会　　計）
第19条　本会の経費は入会金、会費、その他の収入をもって充てる。
(1)　入会金は、3,000 円とする。ただし、次の(3)の教職員を除く。
(2)　会費は、総会で決定する。
(3)　本校に子弟がいない教職員の会費は、年額 3,000 円とする。
(4)　総会の議決により臨時会費を徴収することができる。
(5)　会員に特別な事情があるときは、会費を減免することができる。
(6)　賛助会員は任意の額とする。
（会 計 年 度）
第20条　本会の会計年度は、毎年４月１日に始まり、翌年３月 31 日に終わる。

第６章　雑　　則

（細則の制定）
第21条　本会の運営に必要な事項については、この会則に反しない限り役員会で協議し、細則として別に定めることができる。
付　則　この会則は、昭和 59 年４月９日から施行する。
昭和 63 年５月 16 日一部改正。
平成元年４月 28 日一部改正。
平成９年４月 21 日一部改正。
平成 21 年４月 30 日一部改正。

父母と教師の会慶弔に関する細則

（弔　　慰）
第１条　会員の弔慰については、次のとおり定める。
(1)　香料・供物 10，000 円と生花及び弔電

(2)　弔慰に該当する場合は、次のとおりとする。

ア．生徒の保護者、生徒及び職員の死亡

イ．職員の配偶者の死亡

(3)　会員災害など特別な事例が生じた場合には、役員会で協議のうえ決定する。

（表　　彰）
第２条　本会のために特に尽力した会員に対しては、役員会において審議し表彰することができる。
２．表彰は、総会で行うが、特別の場合はこの限りではない。

付　則　この細則は、昭和 59 年４月９日から適用する。
平成 20 年４月 30 日一部改正（第２条削除）
平成 21 年４月 30 日一部改正（第１条（1））

教育振興会　会　則

第１章　総　　則

（名称及び事務局）
第１条　本会は、北海道大麻高等学校教育振興会と称し、事務局を同校内に置く。
（目　　的）
第２条　本会は生徒の学校教育活動等の振興、発展を図るために必要な事業並びに教育環境施設等の充実に関する事業を行い、本校の発展を図ることを目的とする。

第２章　事　　業

第３条　本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
(1)　体育文化活動の強化、振興に関する事業。
(2)　学習指導、生徒指導、学校行事等に対する協力。
(3)　教育環境設備等の整備。
(4)　学校行事への協力と参加。
(5)　その他、本会の目的達成に必要な事業。

第３章　組　　織

（組　　織）
第４条　本会は、本校生徒の父母、又はこれに準ずる者、及び本校職員並びに本会の目的に賛同する賛助会員をもって会員とし、組織する。
（役　　員）
第５条　本会に次の役員を置く。
(1)　会　　長　　１　名
(2)　副 会 長　　５　名
(3)　監　　査　　３　名
(4)　会　　計　　４　名（1 名は事務長とする）
(5)　事務局長　　１　名（副校長とする）
(6)　庶　　務　　若干名（本校職員とする）
（役員の選任）
第６条　会長、副会長並びに監査は、総会において選任する。
(1)　副会長５名のうち１名は校長とする。
(2)　会計、事務局長、庶務は会長が委嘱する。

（役員の任務）
第７条　役員の任務は、次のとおりとする。
(1)　会長は本会を代表し、会務を統括するとともに、会議を招集する。ただし、会計事務の収支等に係る決裁等については校長に委任する。
(2)　副会長は会長を補佐し、会長不在のときはその会務を代行する。
(3)　監査は本会の会計事務を監査し、総会において報告する。
(4)　会計は本会の会計事務を掌り、総会において決算報告する。
(5)　事務局長は会務全般の運営を掌る。
(6)　庶務は、会務の処理及び議事の記録、会議の通知並びに総会において会務を報告する。
（役員の任期）
第８条　役員の任期は１年とし、再任を妨げない。後任の任期は前任者の残任期間とする。

第４章　会　　議

（会　　議）
第９条　本会には、総会、役員会を置く。
（総　　会）
第 10 条　総会は、定期総会及び臨時総会とする。
２．定期総会は毎年度初めに開き、会務報告並びに決算の承認、役長の選任、予算の議決、規約の改廃その他必要事項を審議し決定する。
３．臨時総会は、必要に応じて会長が随時招集することができる。
（役　員　会）
第 11 条　役員会は、第５条の役員をもって構成する。
（役員会の任務）
第 12 条　役員会の任務は次のとおりとする。
(1)　本会の事業運営に関する必要事項を審議し決定する。
(2)　本会の事業について企画、立案し執行する。
(3)　総会に捷出する報告書、議案等を作成する。
(4)　その他必要事項を審議する。
（会議の成立及び議決）
第 13 条　会議は、出席会員をもって成立するものとし、議決は出席会見の多数決によるものとする。

第５章　会　　計

（会　　計）
第 14 条　本会の経費は、次に揚げる入会金、会費、その他の収入をもって充てる。

(1)　入会金は、3,000 円とする。
(2)　会費は、総会で決定する。
(3)　賛助会員は任意の額とする。
（会計年度）
第 15 条　本会の会計年度は、毎年４月１日に始まり、翌年３月 31 日に終わる。

第６章　雑　　則

（細則の制定）
第 16 条　本会の運営に必要な事項については、この会則に反しない限り役員会で協議し、細則として別に定めることができる。
付　則　この会則は、昭和 59 年４月９日から施行する。
昭和 63 年５月 16 日一部改正
平成元年４月 28 日一部改正
平成９年４月 21 日一部改正
平成 19 年４月 23 日一部改正［第 14 条(1)］